

各報道機関 様

令和4年3月18日配信

住民訴訟判決を受けて市長コメント

本日、佐賀地方裁判所において、嬉野市に係る損害賠償請求の住民訴訟 6件に関する判決が言い渡されました。

すべての判決で原告の請求が退けられ、本市の主張が認められたものと受け止めております。

本市としましては、今後も引き続き、市行政の適切な運営に努めてまいります。

嬉野市長 村上 大祐

<お問い合わせ>

嬉野市役所 総務・防災課 担当 太田

TEL 0954-66-9111